

令和5年度千葉県社会福祉協議会事業最終評価結果について

令和6年6月26日
千葉県社会福祉協議会

令和5年度の本会事業計画の達成度を検証するため、次のとおり最終評価を実施した。

1 評価方法

事業計画書に記載されている216項目に加え、大規模災害への対応として2項目を追加した218項目について最終評価を実施した。

評価方法は、担当班長が部長・副部長と協議のうえ1次評価を行い、常務理事、事務局次長、参事によるヒアリング（2次評価）を行った後、政策調整委員会に諮り最終評価結果として決定し、理事会・評議員会に報告する。

なお、中間評価として9月30日時点での進捗状況について評価を実施している。

(1) 中間評価

○評価基準日 令和5年9月30日

○評価基準

評定	基準
A	実施済み（終了）
B	一部実施済み
C	現時点では着手していないが、年度内には実施予定
D	実施困難
—	評価対象外

(2) 最終評価

○評価基準日 令和6年3月31日

○評価基準 令和5年度事業計画最終評価表の各項目の基準は次のとおり。

①進捗状況について

評点	基準
A	計画通り実施済み
B	計画の50～100%未満の実施
C	計画の1～50%未満の実施
D	未実施
—	評価対象外

②事業の有効性について

評点	基準
A	期待以上の成果が得られた
B	概ね期待通りの成果が得られた
C	期待したほど成果を得られなかった
—	評価対象外

③成果について

成果の具体的な内容を記載した。特に前年度と比較してどのような変化があったかについて、参加者数、求人数、相談件数、収益等、客観的なデータをもとにわかりやすく記載した。

④課題・改善点について

令和5年度の取り組みをとおして見えてきた課題とそれを改善するための方策等を記載した。特に「C」評価をした場合はどこに問題があったのか等を記載した。

2 評価結果

○中間評価 【進捗状況】			○最終評価 【進捗状況】		
区分	評価	割合	区分	評価	割合
A	17	7.8%	A	204	93.6%
B	165	75.7%	B	7	3.2%
C	31	14.2%	C	3	1.4%
D	1	0.5%	D	1	0.5%
—	4	1.8%	—	3	1.3%
計	218	100.0%	計	218	100.0%

【有効性】		
区分	評価	割合
A	17	7.8%
B	193	88.6%
C	4	1.8%
—	4	1.8%
計	218	100.0%

(1) 総括

218の評価項目に対し、「進捗状況」としてA評価(計画通り実施済み)が93.6%(前年度94.4%)であり、これにB評価(計画の50~100%未満の実施)の3.2%(前年度2.8%)を合わせると96.8%(前年度97.2%)となった。

事業の「有効性」については、A評価(期待以上の成果が得られた)が7.8%(前年度7.9%)で、これにB評価(概ね期待通りの成果が得られた)の88.6%(前年度85.1%)を合わせると96.4%(前年度93.0%)となった。

また、進捗状況ではC評価(計画の1~50%未満の実施)が3項目(前年度4項目)、D評価(未実施)が1項目(前年度1項目)となり、いずれも前年度とほぼ同様の結果となった。

(2) 主な成果

- 児童養護施設等退所者が生まれ育った環境に左右されることなく、自立した社会人として巣立つため、大学等に進学する者に対して返済不要の奨学金を給付するために「児童養護施設等退所者に対する奨学基金」を創設した。
また、46 件の企業等から 53,725 千円の寄附金が集まり、千葉県が選定した令和 6 年度奨学生 9 名に対して令和 6 年度前期分の奨学金を 3 月に給付した。
- 本会の行動計画である「菜の花コミュニティプラン 2023」が計画最終年度となったため、次期行動計画として「菜の花コミュニティプラン 2027」を策定した。
- 緊急小口資金等特例貸付については、償還猶予中の借受人に加え、滞納が 3 回以上におよぶ借受人に「生活状況連絡票」を 6 月に送付し、借受世帯の状況確認を行い、見守り支援等フォローアップ支援を進めた。
また、総合支援資金（延長貸付）について償還免除対象 11,116 件に対して案内し、令和 4 年度から開始されている他の免除も含め累計で 30,496 件免除決定を行った。
- 合同就職説明会や施設見学会などの事業、各種広報により、1,525 名（前年度 1,860 名）の福祉人材、保育人材の求職者登録と 179 名（前年度 206 名）の紹介就職につなげた。
また、令和 5 年度は比較的福祉人材センターの利用に消極的な求職者に対しても、メール、郵送、電話での連絡による継続した就労支援を強化し、146 名の就職につなげた。
- 9 月に発生した令和 5 年台風第 13 号による大雨災害時において、千葉県災害ボランティアセンター連絡会の事務局として緊急会議を 5 回オンラインで開催し、情報共有や対応について検討を行うとともに、県を通じて高速道路無償化の要望を行う等の対応を行った。また、県社協として市町村社協との災害協定に基づき職員派遣（延べ 57 名）や資機材の貸出を行う等、3 市町村社協が開設した災害ボランティアセンターの運営支援を随時行った。
- 令和 6 年 1 月 1 日に発生した令和 6 年能登半島地震については、災害特例貸付事務支援、災害ボランティアセンターの運営支援のために被災地に県内社協職員で編成した千葉県チームを派遣（貸付 4 名、災害 V C 15 名）するとともに、災害時要配慮者に対する支援活動を行うために「千葉県災害福祉支援チーム（DWA T）」のチーム員を 48 名派遣した。

(3) 主な課題

- 地域福祉フォーラムの新規設置申請については、今年度基本フォーラム（市町村単位）の設置がなく（前年度は長生村 1）、小域フォーラム（中学校区等の圏域）については前年度から増加しているものの 5 地区（前年度は 2 地区）に留まっている。一方、再助成の新規申請については 9 地区（前年度は 1 地区）と増加していることから、コロナ禍を経て、あらためて地域福祉フォーラムの役割や助成金の活用方法等について説明会や事業の周知を行っていく必要がある。

- 特例貸付が開始されて以降、特例貸付の貸付業務に時間が割かれ、生活福祉資金本則の貸付相談や債権管理が十分にできていないことから、担当者や相談員の資質向上に早急に取り組む必要がある。

- 紹介就職者数や合同就職説明会の求職者数が減少していることについては、新型コロナウイルス感染症が5類となり、他産業との競合が激しくなっていることが主な要因と考える。福祉の仕事の魅力発信、介護福祉士や保育士の資格取得促進、就業継続のための支援、離職者の再就職の促進、外国人介護人材の受入れ支援などについて、関係機関と連携して総合的に福祉人材確保・定着に取り組むことが必要である